

# 令和5年度 第7回 役員会議事要旨

日 時：令和5年6月26日（月）

午後1時30分開会

午後2時05分閉会

場 所：Web 会議

出席者：総長、山口理事、横田理事、増田理事、山本理事、高橋理事、菅原理事、  
行松理事、梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事、石川監事、舛副学長、石森副学長、長谷山副学長

## 議 事

**議案 1 令和4事業年度決算について**

**議案 2 HU VISION 2030について**

総長から、資料に基づき説明があり、審議した結果了承された。

**議案 3 令和6年度概算要求事項について**

横田理事から、資料に基づき、令和6年度概算要求事項について、6月13日の理事会議で協議した内容から「教育研究組織改革分」の新規・拡充要求分において変更を行ったこと、その他の変更点として、一部の事業名称、要求人数及び要求額を修正していること、基盤的設備等整備分の要求順位を付したこと等について説明があり、審議した結果了承された。

**議案 4 令和6年度概算要求（施設整備事業）の要求順位について**

菅原理事から、資料に基づき、令和6年度概算要求施設整備事業の概算要求事項について、学内ヒアリングにおける評価結果、各理事の意見及び文部科学省との予算折衝の結果等を総合的に勘案して順位付けを行っていること等について説明があり、審議した結果了承された。

**協議事項 1 年俸制における「競争的資金獲得加算額」の見直しについて**

山口理事から、資料に基づき、年俸制における「競争的資金獲得加算額」について、「競争的研究費獲得加算額」へと名称変更するとともに、対象とする資金を見直すこととしたこと、本見直しは令和5年4月に遡って適用することとし、本見直しによって加算額が変更（増額）となる者に対しては、差額を支給すること等について説明があり、協議した結果了承され、7月12日の教育研究評議会に付議することとなった。

**協議事項 2 就業規則関連規程の一部改正について**

総務課長から、資料に基づき、就業規則関連規程の一部改正について説明があり、協議した結果了承され、7月12日の教育研究評議会に付議した後、過半数代表者等への意見聴取を行うこととなった。

### **報告事項等 1 役職員の報酬・給与等の水準の公表について**

行松理事から、資料に基づき、役職員の報酬・給与等の水準の公表について、国立大学法人法により、各法人がそれぞれ支給基準を定め、その支給基準を公表しなければならないこと、役員の報酬等、役員の退職手当及び職員の給与水準については、それぞれ文部科学大臣が検証することとされており、いずれも「妥当」又は「適切」との検証結果となっていること、6月末日にホームページで公表すること等について報告があった。

### **報告事項等 2 令和4年度 病院収支の概要について**

病院事務部長から、資料に基づき、令和4年度の病院収支の概要について、令和4年度における再開発目的積立金は7.6億円であること、平成15年度に総額492億円（なお、法人化前を含めた総事業費は880億円、うち借入金が570億円、利子が310億円）あった債務は、令和4年度末で償還済みとなったこと等について報告があった。